

備前市事務事業評価シート

(平成21年度事業)

事業の概要			
事業開始年度		昭和46年度	
総合計画	大項目	05	住民主体の協働のまちづくり
	中項目	01	住民主体で進めるまちづくり
	小項目	01	広聴広報
事務事業名		01	広聴事業
根拠法令・例規等		備前市パブリックコメント実施要綱	
担当課(室)		総務課	
職・氏名		係長・河井健治	
電話		0869-64-1800	
このシート作成に要した時間		3.0 時間	

事業の目的	
対象(誰・何に対して)	意見や要望を述べたい、あるいは、市からの情報を得たい住民
目的(何のために)	より多くの市民等から意見、要望、苦情などを収集する。 【パブリックコメント】市民の市政への積極的で幅広い参加の機会を確保し、市民等の多様な意見を反映させた意思決定を行うとともに、市政運営における公正の確保と透明性の向上を目的とする。
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	寄せられた意見、要望、苦情などから住民のニーズ、改善点を市政、事務事業に反映させる。その情報を提供するとともに、市民の声についての情報共有を行う。 【パブリックコメント】市の基本的な政策などを策定するに当たり、市民のみなさんの意見などを公募し、それらを考慮して、意思決定を行う

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業の実績			
細事業名	事業の説明	優先度	
メール等でのご意見対応事務	ホームページの最下段にある「ご意見・お問い合わせ」のアンケートフォームから届くメールなどの意見・要望を日々収集し担当各部署により具体的な解決・回答を行う。【197件】	◎	
あなたからのご意見箱対応事務	本庁・総合支所に設置している「あなたからのご意見箱」に投函される意見・要望を真摯に受け止め、担当各部署により具体的な解決・回答を行う。【17件】	◎	
公共施設ご意見直行便対応事務	本庁・総合支所をはじめ市の公共施設に設置している「公共施設ご意見直行便」ハガキ(料金受取人払郵便)により、特に施設に対するご意見・要望などをいただきやすい施設としていく。【5件】	◎	
パブリックコメント制度推進事務	「備前市パブリックコメント実施要綱」により、当該政策等の趣旨、内容等を本庁および総合支所へ備え付け、市のホームページに掲載することにより公表し、これらについて郵便、ファクシミリ及び電子メールその他で提出された市民等の意見及び情報を考慮する。【5件】	◎	

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

事業費等		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
決算額	直接事業費	千円	17	18	
	必要人員人件費	千円	0.04人	0.05人	0.02人
	事業費	千円	400	464	186
	国県支出金	千円	417	482	186
	受益者負担金	千円			
経路	千円				
その他()	千円				
一般財源	千円				
受益者負担比率	%		417	482	186
結果指標名	単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	
総意見件数	説明	ホームページからの問合せ、あなたからのご意見、公共施設ご意見直行便の合計件数			
結果指標	結果指標量	254	235	224	
	対前年比	-	92.5%	95.3%	
	活動コスト	217,000	389,000	93,000	
	単位当たりコスト	854	1,655	415	

事業の成果					
成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
市民1%当りの意見、提案、要望の件数の割合	目標値(A)	85	85	85	85
	実績値(B)	63	59	56	到達目標値
	達成率(B/A)	74.12%	69.41%	65.88%	85
成果指標設定の考え方・式や説明					
市民1%からは何らかの意見、提案、要望を収集すべきと考え設定している。(ただし、メールでのご意見は各部署に直接届くケースも増えており、「ご意見・お問い合わせ」に届くメールは若干減少傾向である)					

事務事業の評価		妥当性評価 <A~E>
妥当性の評価	市の関与の妥当性	A
	市民ニーズ	
効率性の評価	コスト	B
	目的達成度	B

留意事項の目的やその数値の評価指標である成果指標を行って下さい

進行年度(H22年度)の改革改善内容						
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
説明			○			
寄せられた意見・要望について情報提供・公表と、内部・外部とも情報共有を推進していく。						

総合評価	
市民からの意見は、この事業のほか、18年度から行っている「市民意見調査」による自由意見は日頃直接声を発しない市民からさまざまな意見が寄せられている。広聴事業として寄せられる意見はほんの一部であると感じる。「まちづくり基本条例」がスタートしており、これをふまえてさらに意見等の収集・反映だけでなく庁内はもとより、市民との公共の分野に関する情報を共有できるようにしていく。 【パブリックコメント】21年度は「都市計画マスタープラン」「次世代育成支援行動計画・後期行動計画」「子ども読書活動推進計画」「まちづくり基本条例(2回)」(5件)が行われました。今年度は「行政改革プラン」のパブリックコメント募集が予定されており引き続き周知に努める。	評価区分 <A~E> B

平成23年度の方向性及び取組目標						
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
取組目標			○			
意見等の内容、回答等の情報を共有できるようにする。 市民に対し、意見等の内容、回答等の情報を「よくある質問、Q&A」として広報びぜん、ホームページなどで公開する。						